

防府市制施行90周年記念 開設77周年記念競輪のテレビCM制作・放映に係る公募型プロポーザル実施要領

1 目的

防府市制施行90周年記念 開設77周年記念競輪のテレビCM制作・放映は、令和8年10月31日(土)～令和8年11月3日(火・祝)に開催する「防府市制施行90周年記念 開設77周年記念競輪 周防国府杯争奪戦」に向け、地元主力選手やイベント告知等のスポットCMを制作し、テレビで放送することで、新たなファン層の拡大、イメージアップを図ることを目的とする。

2 事業概要

(1) 業務名

防府市制施行90周年記念
開設77周年記念競輪のテレビCM制作・放映

(2) 業務内容

防府市制施行90周年記念
開設77周年記念競輪のテレビCM制作・放映

(3) 業務期間

契約日から令和9年3月31日(水)まで

(4) 提案上限額

費用の上限 2,800,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

(5) その他

本委託業務の受託決定に際しては、企画全般に関して防府市と協議をした上で最終案を確認後、改めて見積書を提出するものとする。

また、業務の実施に当たっては、防府市と十分協議しながら事業を進めることとし、仕様書にない事項で疑義を生じた場合は、その都度協議するものとする。

3 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、本公告日から当該契約が締結されるまでの間、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 防府市物品調達等入札参加資格者名簿に登録されていること、かつ2年以上の営業実績があること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。
- (3) 破産法(平成16年法律第75号)の規定により破産の申立てがなされていないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生の手続き又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生の手続きの申立てがなされていないこと。
- (5) 国税及び防府市税の滞納がないこと。
- (6) 防府市物品調達等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと。

- (7) 防府市暴力団排除条例（平成23年防府市条例第21号）第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）でないこと。
- (8) 防府市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に關与させていないこと。
- (9) プロポーザル参加者と資本的・人的關係がないこと。

4 実施スケジュール

内 容	期 日
公告	令和8年 6月12日（金）
参加表明書提出期限、質問受付期限	令和8年 6月26日（金）
質問回答期限	令和8年 7月 3日（金）
企画提案書等提出期限	令和8年 7月13日（月）
書面審査	令和8年 7月15日（水）
書面審査結果通知	令和8年 7月17日（金）
第2回選定委員会（プレゼンテーション）	令和8年 7月24日（金）
優先交渉権者決定通知	令和8年 7月27日（月） 予定
見積書提出、契約締結	令和8年 7月下旬 予定

5 参加資格申請 書類受付

本プロポーザルへの参加申込み方法は、次のとおりとする。

- (1) 提出書類
参加表明書（様式1）
- (2) 提出部数
1部
- (3) 提出期限
令和8年6月26日（金）午後5時（必着）
※郵送の場合は、提出期限内必着とする。
- (4) 提出方法
FAX、持参又は郵送
※持参の場合は、土、日曜、祝日を除く午前8時45分から午後5時までに提出すること。
※郵送の場合は、一般書留又は簡易書留とする。
- (5) 提出先
防府市文化スポーツ観光交流部競輪局
〒747-0021 山口県防府市国分寺町8番2号（防府競輪場内事務所）
TEL 0835-22-1212/FAX 0835-22-8552

6 質問及び回答

- (1) 質問提出期限
令和8年6月26日（金）午後5時まで（必着）
- (2) 提出書類
質問書（様式2）

- (3) 提出方法
FAX
※FAX 送信後は確認のために必ず電話連絡を行うこと。
※原則、電話及び口頭による質問には回答しない。
- (4) 提出先
5(5)に同じ
- (5) 回答方法
質問に関する回答は、令和8年7月3日(金)までに本市ホームページで公表する。

7 企画提案書等の提出

参加者は、以下の要領により提案書等の書類を提出すること。なお、企画提案にあたっては、防府競輪の活性化につながる独創性のある企画を提案すること。

- (1) 提出期限
令和8年7月13日(月)午後5時(必着)
※郵送の場合は、提出期限内必着とする。
- (2) 提出先
5(5)に同じ
- (3) 提出方法
持参又は郵送
※持参の場合は、土、日曜、祝日を除く午前8時45分から午後5時までに提出すること。
※郵送の場合は、一般書留又は簡易書留とする。
- (4) 提出書類
 - ①企画提案書・・・(6部)
※A4版とし、様式は自由とする。
※22ページ以内とする。(片面・両面どちらも可)
 - ②参考見積書及び見積内訳書・・・(正本1部・副本5部)
※A4サイズ版とし、様式は自由とする。
 - ③業務実績書
※A4版とし、様式は自由とする
※公営競技での業務受託実績については評価対象となるため、すべて記載すること。

8 書面審査

応募者が5者以上の場合は、企画提案書等にて書面審査を行い、第2回選定委員会(プレゼンテーション審査)の対象者4者を選考する。

- (1) 選考方法
 - ア 審査評価基準に基づき審査を行い、合計点数の高い上位4者を選定する。
 - イ 合計点数が同点の者が複数いた場合は、見積額の低い者を選定する。

- ウ 合計点数が同点であり、かつ、見積額が同額の者が複数いた場合は、同点の業者複数を選定する。（この場合、4者を超える場合もある。）
- エ 審査においては、競輪局職員4名をもってあたる。

(2) 結果通知

令和8年7月17日（金）にFAXにて送信する。

9 第2回選定委員会（プレゼンテーション）

(1) 実施日時・場所

実施日時 令和8年7月24日（金）予定

場 所 上記5（5）に同じ

※詳細な開催時刻、場所等については、別途参加者に通知する。

(2) 実施時間

50分以内（提案説明30分以内、質疑応答20分以内）とする。

(3) 出席者

1事業者につき、4名までとする。業務責任者となる予定の者は、できる限り出席すること。

(4) その他

ア プレゼンテーションの順番は、参加表明書の受付順とする。

イ 企画提案書に基づいた内容とし、追加での提案説明や資料配布は認めない。

10 選定方法及び審査基準

(1) 選定方法

企画提案書、見積金額、プレゼンテーション等の内容を、別紙「審査評価基準」に基づき、選定委員が評価し、評価点数の合計が最も高い提案者を優先交渉権者として選定する。

(2) 選定結果の通知・公表

選定結果は、優先交渉権者選定後、プレゼンテーションを行った全提案者へ通知する。また、優先交渉権者名及び評価点数を本市ホームページに公表する。

なお、選定結果の内容に対する問い合わせ等には一切応じないものとする。

(3) その他

次のいずれかに該当した場合は、失格とする。

ア 提出書類が期限を過ぎて提出された場合

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合

ウ 本実施要領に示した提出に関する条件に適合しない場合

エ 提出書類が仕様書に示された条件に適合しない場合

オ 審査の公平性を害する行為があった場合

11 参加者の辞退

参加表明書提出後、都合により本プロポーザルを辞退するときは、速やかに「14 問合せ先及び資料等の提出先」まで連絡のうえ、参加辞退届（任

意様式)を提出すること。

1.2 契約手続

- (1) 10で選定した優先交渉権者と契約交渉を行い、交渉が成立した場合、契約を締結する。
- (2) 仕様書及び提案を受けた内容等については、本市と優先交渉権者との協議により、本業務目的達成のために修正すべき事項があると本市が判断した場合は、項目の追加、変更または削除、見積金額等の変更をすることがある。
- (3) 優先交渉権者が応募資格を満たさないことが判明した場合、失格事項に該当した場合又はその他の理由により契約の締結が不可能となった場合は、選定結果の次点の者と契約交渉を行う。

1.3 その他留意事項

- (1) 提案者1者につき1提案とし、提出期限以後の書類の提出、差替え、記載内容の修正、変更及び追加は認めない。また、提出書類は返却しない。
- (2) 提出された企画提案書等は、審査等必要な範囲において、その写しを作成し、利用できるものとする。
- (3) 提案に要する一切の費用は、提案者の負担とする。また、やむを得ない理由等により、本プロポーザルを中止した場合、本プロポーザルに要した経費を本市に請求することはできない。
- (4) 本業務委託の一部を再委託する場合には、再委託先の業務内容、再委託先の概要及びその期間と再委託する理由を明記の上、書面にて本市と協議し承認を得るものとする。なお、本業務委託の再々委託は一切禁止するものとする。
- (5) 施設の確認を希望する者は、申込書(様式自由)をFAXにより提出し、日時等の詳細を協議するものとする。
- (6) 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合、防府市情報公開条例に基づき、提出書類を公開する場合がある。
- (7) 提案者が1者の場合でも本プロポーザルを実施する。
- (8) 本要領に定めのない事項については、優先交渉権者と本市で協議の上決定する。

1.4 問合せ先及び資料等の提出先

〒747-0021 山口県防府市国分寺町8番2号

防府市役所 文化スポーツ観光交流部競輪局

電話番号：0835-22-1212

FAX番号：0835-22-8552

電子メール：keirin@city.hofu.yamaguchi.jp